

一般質問通告書

令和7年8月25日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 番 井上 佳郎

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁 }

(質問番号 1) 発言事項	高島市民の公共交通手段について
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	<p>「高島市行財政改革推進計画 令和7年度の取組み」において、『公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民について重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。』と取組の内容と方向性が記されています。</p> <p>また、そのもたらす効果として「コミュニティーバスのデマンド方式への転換、車両の小型化、利用実態に見合った便数のへの見直し、日常利用に特化した路線への土日運休の導入などの改善を進めることにより、市民の移動手段としての路線を維持しつつ、運行経費を削減する事が可能である。」と記されています。</p> <p>この「高島市行財政改革推進計画 令和7年度の取組み」により令和7年10月からコミュニティーバス路線の一部土休日運休に伴う区域運行型予約乗合タクシーの運行が開始されます。</p> <p>現在の高島市地域公共交通の運行において、運輸業界への労働規制(2024年 問題)や深刻な運転士不足により、現在の路線・ダイヤをそのまま維持していくことが困難な状況にある事が、背景として考えられます。</p>

コミュニティーバス路線の一部土休日運休に伴う区域運行型予約乗合タクシーの運行を開始することにより、現在の高島市公共交通の改善と利便性の向上が図れると考えられることを踏まえて以下のとおり問います。

- ① 10月から運用が開始されますが、高島市民への周知状況はどうか。又運用にあたりJR各駅においてタクシー乗り場と予約乗合タクシー乗り場への案内等の準備状況はどうか。
- ② 現在高島市の公共交通の調査を実施中だが調査結果や市民の声を活かした、更なる改善と利便性の向上は図られていくのか。